

第3章 特別な配慮を必要とする男女への支援

経済・社会のグローバル化、単身世帯の増加など世帯構成の変化、正社員以外の労働者の増加など雇用・就業環境の変化等が進む中、これまであまり表面化してこなかった新たな問題が見えるようになってきました。

ひとり親家庭、高齢者、若年層といった人たちの中で、経済的自立が困難であったり、就業機会が不足していたり、地域社会とのつながりに乏しく孤立しているなど、困難な課題に直面する人が増加しています。

現実にこの状況に置かれている男女が、個人のみで課題を解決することは極めて難しく、行政による公助だけでなく、企業、NPOや地域社会等による共助による支援を実施しながら、最終的には、自立した個人として、その能力と個性を十分に発揮できるようにすることは、都の男女平等参画社会の理念を実現するためにも必要です。

支援に当たっては、抱える課題が男女により異なる場合も多いことから、男女平等参画の視点に配慮した対応が求められます。

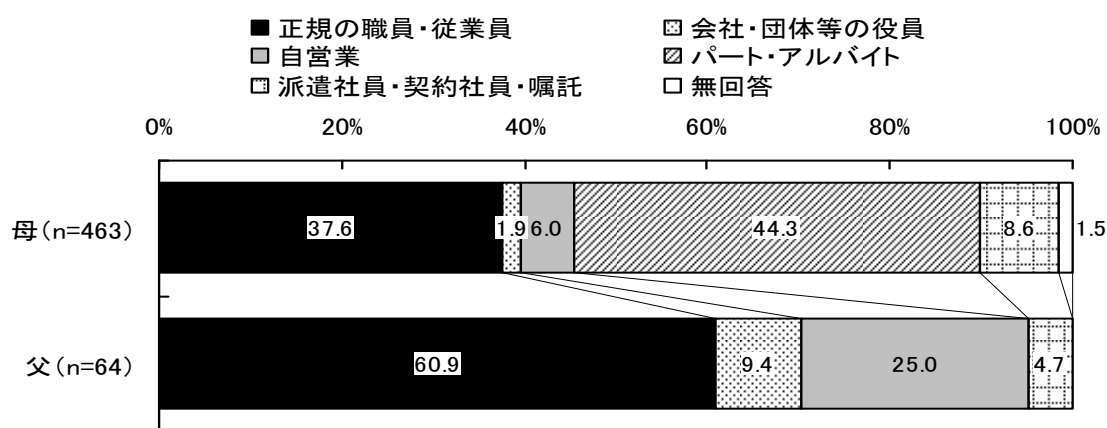
3. 特別な配慮を必要とする男女への支援

(1) ひとり親家庭への支援

■ 現状・課題

- 都内のひとり親家庭の世帯数は、平成 23 年 1 月 1 日現在で、母子家庭が約 150,600 世帯、父子家庭が約 18,400 世帯と推計されています。
- 東京都福祉保健基礎調査によると、ひとり親家庭の母親、父親ともに大半が就業していますが、従業上の地位は、父親では正規の職員・従業員が 6 割であるのに対し、母親ではパート・アルバイトが 4 割強、正規の職員・従業員が 4 割弱となっています。収入について見ると、年収 200 万円未満の世帯は、母子世帯の 4 割弱であるのに対し、父子世帯と両親世帯は 1 割未満です。実際に、母子世帯の 7 割が家計について困っていると回答しており、経済的な自立に向けた支援が特に必要と考えられます。
- 現在困っていることとしては、母子世帯では「家計」を挙げる人が最も多く、「子供の教育・進路・就職」が続いています。一方、父子世帯では「子供の教育・進路・就職」を挙げる人が最も多く、次いで「子供の世話」、「家事」となっており、生活面での支援を特に必要としていることが伺えます。
- 経済的な課題を抱えるひとり親家庭において、子供が教育を受ける機会をあきらめてしまうことのないよう、将来の自立に向けた教育の機会を確保することが不可欠です。
- 都は、これまで、母子家庭に限らず、ひとり親家庭全体を対象とした支援を行ってきました。母子家庭、父子家庭の間には、共通する課題もあれば、それぞれの特性に応じた異なる課題もあります。今後とも、母子家庭と父子家庭それぞれに対して、適切な支援を行う必要があります。

ひとり親家庭の親の従業上の地位（都）



資料：東京都福祉保健局「平成 19 年度東京都福祉保健基礎調査「東京の子どもと家庭」」

■ 取組の方向性

- ひとり親家庭の様々な問題について相談に応じることができるよう、相談体制の整備を進めるとともに、ひとり親家庭に対する適切な支援を行う必要があります。
- 就業が安定的に継続できるよう支援するとともに、就労継続に不可欠な保育サービス、学童クラブ等の整備を進める必要があります。

<都に求める取組>

- 母子家庭・父子家庭のそれぞれで異なる問題についても対応できるよう、相談体制を充実する必要があります。
- ひとり親家庭になった直後など、家事や育児等の日常生活に支障を抱える家庭に対し支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭の就業による自立を支援する必要があります。
- ひとり親家庭が就労を継続していくために、保育サービスや学童クラブ等の支援を充実させる必要があります。
- 経済的課題を抱えたひとり親家庭の子供に対して、教育・学習の機会が確保できるよう支援する必要があります。

<都民・事業者に求められる行動>

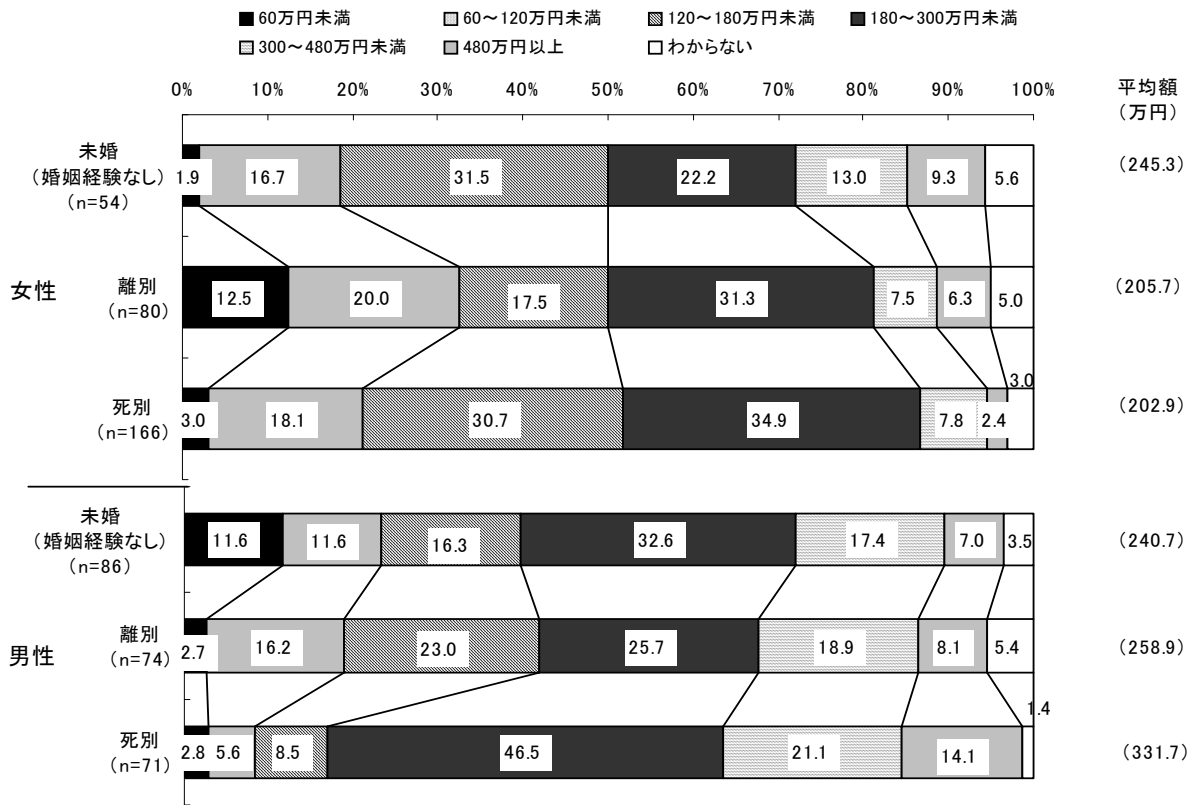
- 地域において、NPOや当事者団体等の連携により、ひとり親家庭を支援していくことが望まれます。

(2) 高齢者への支援

■ 現状・課題

- 平成22年10月時点で、日本の65歳以上の高齢者の人口に占める比率は23%を超え、都内においても20%を超える状況となっています。特に75歳以上では6割以上を女性が占めており、また単身の高齢世帯も増加傾向にあります。
- 内閣府の「高齢男女の自立した生活に関する調査」によると、全国の高齢者単身世帯における年間収入平均額を性別及び単身の理由別にみると、配偶者と死別した男性を除き200万円台にとどまっています。特に、高齢単身女性の本人の年収について見ると、4人に1人が120万円未満となっています。生活保護を受けている高齢者単身世帯も増加しています。総務省の「就業構造基本調査」では、都内の65歳以上の求職者が就業を希望する理由として、男女とも約3割が収入を得る必要が生じたことや失業していることを挙げており、高齢者の収入確保が課題です。
- 内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査」では、「自分や配偶者の健康や病気のこと」「自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になること」等について、高齢者自身の7割強が将来に何らかの不安を感じています。
- また、全国の高齢単身男性の3割弱は話し相手や相談相手が乏しい状態であり、女性に比べて地域で孤立状態に陥るおそれがあります。地域ぐるみで高齢者、とりわけ単身男性を見守るとともに、介護や医療分野とも連携して、高齢者が安心して暮らし続けることのできる地域づくりが求められています。
- 一方、家庭での介護が長期間にわたることによる家族の介護疲れ等を背景に、高齢者虐待が生じています。東京都の「平成22年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」によると、家庭内で虐待を受けた高齢者の8割弱が女性です。一方、虐待者は息子が4割弱、夫が2割弱など男性の割合が多くなっています。虐待の種類としては、身体的虐待が6割弱、心理的虐待が4割弱となっています。虐待の相談・通報者として、介護支援専門員・介護保険事業所職員が4割強を占めていることから、介護保険関係者との連携を強めることにより、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の早期発見・早期対応を図ることが必要です。
- しかし、東京都福祉保健基礎調査によると、高齢者の9割弱が介護保険の要介護・要支援に認定されていない状態であり、東京の高齢者の多くは元気な状態にあると言えます。「知識や技能を生かしたい」という理由で就業を希望する高齢者も多く、高齢者がこれまでの知識・経験などを活かして他の世代とともに雇用や就業の場で活躍したり、社会活動に参加していくことは、高齢者自身の生きがいになるだけでなく、東京の活力の向上にもつながります。

高齢単身世帯における本人自身の年間収入の分布（婚姻状況別）（全国）



資料：内閣府男女共同参画局「高齢男女の自立した生活に関する調査結果（概要）」（平成 20 年）

■ 取組の方向性

- 高齢者を地域で見守る体制を整備し、地域ぐるみでの高齢者支援体制を充実させる必要があります。
- 高齢者の培ってきた知識と経験を効果的に活かすことができる就業機会の確保に向けて、高齢者向けの雇用・就業に関する総合的なサービスを提供するとともに、企業に対する啓発を実施する必要があります。
- 就業に限らない高齢者の積極的な社会参加を促すため、高齢者のニーズを踏まえた支援策を周知する必要があります。

<都に求める取組>

- 高齢者の知識と経験を活かすため、高齢者向けの雇用・就業に関する総合的なサービスを提供する必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で、また一人で暮らしていく場合にも、安心して生活している環境と支援体制を整備する必要があります。
- 高齢者が自己の能力や経験を生かして、多様な社会参加ができる環境整備、仕組みづくりや情報提供を行う必要があります。

<都民・事業者に求められる行動>

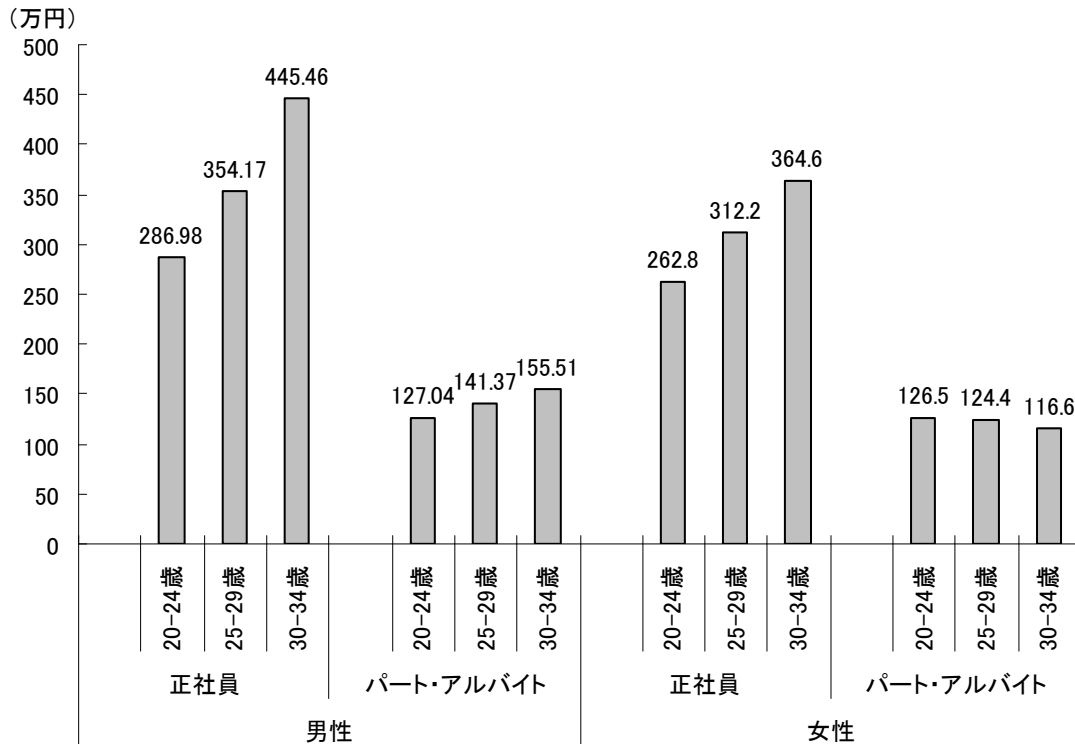
- 高齢者が住み慣れた地域で、また一人で暮らしていく場合にも、安心して生活しているよう、地域の見守りネットワークの充実を今後も進めていく必要があります。
- 高齢者が自己の能力や経験を生かして活躍できる場を広げていくことで、高齢者が蓄積してきた知識・経験、技術などを社会に還元できるように努めていく必要があります。

(3) 若年層への支援

■ 現状・課題

- 産業構造の変化等の影響により、雇用形態が多様化する中で、若年層を中心に、パート・アルバイト、派遣・契約社員などの正社員以外の労働者が増加しています。また、都における15～24歳の男性の失業率は平成22年平均で13.0%と、男性全世代平均の5.7%と比べてとりわけ高くなっています。
- 一方、15～24歳の女性の失業率は7.8%で、女性全世代平均の5.1%より高いものの、男性ほどの差はありません、この理由としては、若年層の女性は「家事手伝い」として、失業が潜在しやすい状況があるものと推測されます。
- 雇用形態の違いによる収入の差は大きく、20～24歳の大卒者について比較すると、パート・アルバイトの平均年収は正社員の平均年収の4割強（男性）から5割弱（女性）程度にとどまっており、年齢が上がるほど格差も拡大する傾向にあります。
- また、厚生労働省の「平成21年若年者雇用実態調査」によると、正社員以外で働いている全国の15～34歳の若年労働者のうち、男性のほぼ7割と女性の4割強は今後正社員として勤務することを希望しています。
- しかし、正社員以外の労働者から正社員への移行が実現した例は多くありません。総務省の「就業構造基本調査」によると、過去1年間に正社員以外の労働者を離職した44歳以下の男女のうち、正社員へ移行したのは男性で3割弱、女性で1割強にとどまっています。
- 結婚・出産を機に約6割の女性が退職をするなど、女性の方が職業と生活の節目における選択に迫られる機会が多いと言われています。正社員以外の労働者では、育児休業を活用して働き続けること自体が難しいという現実もあります。そのため、就業前の生徒・学生の段階から、結婚、就職、出産、育児といった人生のライフイベントを踏まえた長期的な視点に立って、自身の人生設計（ライフプランニング）を行っていくことが必要となります。

雇用形態別平均個人年収（大卒）（全国）



資料：総務省「就業構造基本調査（平成19年）」内閣府「生活困難を抱える男女に関する検討会」
小杉礼子委員による特別集計

■ 取組の方向性

- 不安定な就労環境に置かれている若年層の男女に向けた、仕事に関する相談体制の充実を図ることが必要です。
- 職業訓練、雇用と就業希望のマッチング等により、安定した就業に向けた支援を行う必要があります。
- 生徒・学生の段階から男女それぞれのニーズに即して、将来への長期的視点に立った人生設計（ライフプランニング）を行う機会を提供することが必要です。

<都に求める取組>

- 不安定な就労環境に置かれている若年層の男女に向けた、仕事に関する相談体制を充実させる必要があります。
- 職業訓練、雇用と就業希望のマッチング等により、安定した就業に向けた支援を実施していく必要があります。
- 生徒・学生の段階から男女それぞれのニーズに即して、将来への長期的視点に立った人生設計（ライフプランニング）を行う機会を提供することが必要です。

<都民・事業者に求められる行動>

- 地域において、NPOやPTA等の連携により、若年層の就業支援に取り組む必要があります。
- 事業者団体において、若年層と企業とのミスマッチを解消するための取組を検討していく必要があります。
- 若年層を正社員として雇用するための様々な取組について検討する必要があります。